

令和元年度事業計画

1. 基本方針

我が国では、少子高齢化が進んでおり、総人口は平成20年をピークに減少傾向にあり、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合も過去最高となっています。

このような、将来を見据え就業を通じて、高齢者の居場所と出番を作り出すとともに、健康の維持・増進に寄与するシルバー人材センターに一人でも多く会員として入会し、就業して頂くことがセンターの本来の使命であり存在意義でもあります。

そのため、全シ協において平成30年度を初年度とする「第2次会員100万人達成計画」を策定し、これを受け当センターにおいても目標値達成に向けたモチベーションを高め新規会員、特に女性会員の入会促進に努めてまいります。

こうした状況を踏まえ今後は、シルバー人材センターのあり方として、会員確保や地域における人手不足職種等で、活躍していくことが求められています。

また、就業機会の拡大については、地域から要請の高い少子高齢社会における成長分野である福祉・家事援助サービス、空き家管理、介護予防・日常生活支援事業などについて、自治体と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

さらに、シルバー人材センター「適正就業ガイドライン」を遵守し事業運営を行うことが強く求められていることを十分に踏まえ、取り扱う業務の点検改善に努めてまいります。

今後も、センターを取り巻く状況は厳しいものではありますが、労働力の減少している現状を踏まえ一人でも多くの会員が就業し、地域社会に必要とされるシルバー人材センターを目指し、次の通り事業を推進してまいります。

2. 事業運営体制の充実

事業発展のため国・県・市の行政をはじめ全シ協・県連合会・県内各シルバーセンター等関係団体と連携をとり各事業運営体制の充実を図ります。

- ・大月市、都留市、上野原市の構成市と連携を密にして、事業運営の充実を図る。
- ・財政運営基盤の強化を図る。
- ・役職員研修を積極的に実施し、資質の向上を図る。

3. 事業計画

安全がすべてに優先することを合言葉に、一人ひとりが自覚し安全就業に徹し、事故の未然防止を図るため以下項目について取り組む。

(1) 安全・適正就業対策の推進

- ・安全管理の徹底（一声・声掛け運動）を図る。
- ・安全就業強化月間中の目標設定を行う。
- ・各種情報提供を図る。
- ・現場リーダーが中心になって、就業手順・安全確認等に努める。
- ・安全巡回を実施し、安全指導及び安全用具等の使用徹底に努める。
- ・安全委員会で事故発生 の 要因分析、再発防止への対策を行う。
- ・安全就業研修会を開催する。
- ・安全委員会に適正就業に係る取り組みを加え、ガイドラインに基づく就業の適正強化を図っていく。
- ・月間「安全だより」の充実と発行を行う。

(2) 公正・適正就業の推進

シルバー事業の基本である、臨時的かつ短期的な就業、または軽易な業務を再確認し、公正・適正な就業機会を推進します。

- ・適正な契約の受託
- ・偽装請負の是正
- ・長期就業会員の公正・適正化とワークシェアリング及びローテーション就業を推進します。

(3) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の基本理念と内容について、地域住民や企業の方々に理解と協力を得るため、以下項目について普及啓発活動を展開する。

- ・シルバー事業の積極的な周知広報を図るため、就業開拓及び入会促進リーフレットやポスターを配布する。
- ・三市が開催するイベントへ積極的に参加し、シルバー事業の PR 活動を行う。
- ・「シルバーの日」を中心としたボランティア活動を展開する。
- ・三市の広報を活用しシルバー事業を広く市民に理解していただくため掲載内容の一層の充実を図り普及啓発活動の展開に活用を図る。
- ・ホームページによるネット社会に対応した PR 活動の充実を図る。

(4) 就業機会の開拓、拡大

- ・ 会員拡大推進員及び就業機会開拓推進員の確保を目指し、事業の拡大を図る。
- ・ 会員の希望と能力に応じた就業機会を確保し提供できるよう努める。
- ・ 女性会員の就業確保に家事援助サービスの積極的な取り組みを行う。
- ・ 会員に対して、新規の仕事の開拓、拡大への協力を求める。
- ・ 職業紹介事業を推進し、高齢者に対する就職相談、紹介等支援を行う。
- ・ 労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の実施事業所として、会員の派遣を行うとともに、発注者及び会員の意向に合わせて業務拡大を行う。
- ・ 現役世代を支える分野のニーズ把握に努め就業拡大の可能性を探る。

(5) 研修会・講習会等

事業運営を円滑に推進するために、役職員の資質の向上と人材育成を目的とした各種研修会等に積極的に参加し、情報提供を行なうため以下の会議等を開催する。

- ・ 安全委員会等の開催を行う。
- ・ 随時、職員会議及び所長会議を開催し諸問題等の検討を行う。
- ・ 国や県連合会の行う講習会には、積極的に参加する。
- ・ 後継者の育成のため技能講習を実施する。
- ・ 市民も参加できる講習会を計画し、会員の確保に努める。
- ・ 新規会員安全適正就業研修会を開催する。
- ・ 派遣労働会員の教育訓練を実施する。

尚、この年度計画は年号が変れば旧年号から新年号に置き変える。